

配置予定技術者の雇用関係を確認する資料

配置予定技術者については、建設工事の適切な施工を確保するため、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要であることから、技術資料提出時に「**直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる資料**」の添付をお願いしています。なお、雇用関係の**確認が出来ない場合は欠格**となる場合がありますのでご注意ください。

◎以下に掲げる雇用関係の確認が出来る**いずれかの書類（写し）**を添付して下さい。

※基本的な取扱いは、国土交通省不動産・建設経済局建設業課が定める「監理技術者制度運用マニュアル」に基づく。

※可能な限り、監理技術者資格証を添付すること。

1) 監理技術者資格証（有効期限内のものに限る）

※交付日が資料提出日から起算して3ヶ月以内の場合→新監理技術者証と旧監理技術者証を添付して下さい。

※更新手続き中（期限切れも含む）の場合→旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付して下さい。

2) 市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書

3) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

4) 所属会社の雇用証明書又はそれに準ずる資料

5) その他公的機関の発行した雇用関係が確認できる書類

※個人情報の保護や不正行為（医療機関への不正受給、金融機関からの不正借り入れ等）を未然に防止する等の観点から、**必要な部分以外は黒塗り**をして下さい。

（雇用関係の確認に必要な情報）

1. 氏名

2. 生年月日

3. 資格取得年月日（雇用年月日）

4. 所属事業所名

※資格取得年月日において、3ヶ月以上の雇用期間が確認できない場合は、その理由を添付すること。